

公的施設等運営評価調書
(令和 2 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 2 年度
状況調査基準年月日 令和3年4月1日

施設名	県立淡路夢舞台国際会議場	施設所管部課室	企業庁			総務課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主任	守本 浩二 松下 潤	内線	5406 (5488)	

1 施設概要

設置目的	花と緑と海の景観が広がる美しい環境の下で、県民及び国内外の人々の多彩な交流を支援するとともに、勤労者をはじめ広く県民の文化活動及びレクリエーション活動を促進する。							
設置根拠	条例名称 (平成11年10月8日 条例第 41 号) 兵庫県立淡路夢舞台国際会議場及び淡路夢舞台公苑の設置及び管理に関する条例							
所在地等	所在地	兵庫県淡路市夢舞台1番地			設置年月日 平成 12 年 3 月 9 日 (R 3 .4現在経過年数 21 年)			
	電話番号	0799-74-1020			直近の大規模改修年月 平成 年 月 (R 3 .4現在経過年数 2 年)			
	HP・電子メール	http://www.yumebutai.org						
敷地面積	敷地面積	3354.75 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	33,544.75 m ²		
				m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 13,990.00 m ² 【各施設名とその概要】 メインホール、イベントホール、アンフィシアター、レセプションホール(2室)、中小会議室(6室)、討議室(8室)、特別会議室(2室)、控室(5室)、茶室(2室) 計28室							
利用時間	9時～21時							
休館日	12月29日～1月3日(6日間)							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	別紙記載のとおり				
	名称							
整備費	10,965,004 千円							
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	9,803,115 千円	財源内訳			
			用地費	587,208 千円	国庫	千円	起債	6,541,000 千円
			備品費等	574,681 千円	特定	4,424,004 千円	一般	千円
			その他	千円				
	大規模 改修	(内訳)	改修費	千円	財源内訳			
			備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円
			その他	千円	特定	千円	一般	千円
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	千円	財源内訳			
			備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円
その他			千円	特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) 国際会議その他の会議、講演会、研修会等のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 文化交流、経済交流等のための国際会議その他の会議、講演会、研修会等を開催すること。 (3) 文化活動及びレクリエーション活動のために施設を県民の利用に供すること。 (4) 演劇、音楽、舞踊等に関する鑑賞会を開催すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、国際会議場の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	株式会社 夢舞台			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	兵庫県淡路市夢舞台1番地			特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近 傍市町立施設との密接な連携により 効果的な管理運営が図られる施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度		
	総 数	9 人	9 人	9 人	10 人	8 人		
	うち県外向	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		
	正 規	8 人	8 人	8 人	7 人	7 人		
	その他	1 人	1 人	1 人	3 人	1 人		
組織図	<pre> graph TD A[淡路夢舞台国際会議場館長] --- B[コンファレンス部長] B --- C[コンファレンス部次長] C --- D[誘致企画課] C --- E[会議支援課] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
支 出	260,550	262,490	234,454	249,705	197,248	
人件費	75,039	67,378	68,336	61,266	54,838	
維持管理費	182,869	192,470	163,476	185,797	139,768	
事業運営費	2,642	2,642	2,642	2,642	2,642	
その他	0	0	0	0	0	
収 入(財源内訳)	260,550	262,490	234,454	249,705	197,248	
県 費	一般財源	168,608	175,903	146,430	208,998	124,338
	使用料収入	14	14	14	14	14
	他(国庫・CSR等)	14,040	14,040	14,300	14,300	14,300
	計	182,662	189,957	160,744	223,312	138,652
指定管理者 等	利用料金	71,752	75,936	76,118	27,533	54,600
	自主事業	6,136	△ 3,403	△ 2,408	△ 1,140	3,996
	自主財源	0	0	0	0	0
	計	77,888	72,533	73,710	26,393	58,596

※ 令和3年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[29年度:8,114千円、30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、2年度:8,461千円、3年度:8,408千円]

4 利用状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
利用者数	22,662 人	27,318 人	25,025 人	24,622 人	7,278 人
対 28 年度比	100.0	120.5	110.4	108.6	32.1

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
メインホール					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	28 %	21 %	27 %	24 %	7 %
地元利用率	%	%	%	%	%
レセプションホールB					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	34 %	25 %	31 %	27 %	10 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	37,000 目標利用者数	25,025 人 (10.5 千円)	24,622 人 (9.5 千円)	7,278 人 (34.3 千円)	19.7 %
サービス向上に関する指標	会議等開催件数	350 目標開催件数	385 件	404 件	261 件	74.6 %
効率的な運営に関する指標	メインホール稼働率	40 開業当初基準	27 %	24 %	7 %	18.0 %
その他	利用料金収入	90,000 目標収入	75,936 千円	76,118 千円	27,533 千円	30.6 %

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和2年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>同会議場は、淡路国際公園都市構想に基づく集客施設として建設され、京阪神の都市型大規模施設とは一線を画し、国内で開催される国際会議の8割以上を占める参加者500人未満の中小規模の会議を主な対象として、緑あふれる自然の中で質の高い会議環境を提供することを目的としている。</p> <p>特に、各国の要人が参加する主要な国際会議については、会議環境や警備環境を重視することから、リトリート(隠れ家)性の高い場所が好まれる傾向にある。</p> <p>同会議場は、まさにこのリトリート性を有し、国際会議開催のトレンドにマッチした会議場であることから、十分な必要性がある。</p>
有効性	<p>JNTO(国際観光振興機構)の統計によると、本会議場の国際会議開催件数は、全国の貸館施設ランキングで上位に入っており、十分な有効性がある。</p> <p>【H16年:5位、H17年:7位、H18年:7位、H19年:4位、H20年:9位、H21年:8位、H22年:7位、H23年:10位、H24年:17位、H25:21位、H26年:24位、H27年:21位、H28年:26位、H29年:55位、H30年:35位、R元年:33位】</p>
効率性	<p>R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも国際会議の開催件数及び中規模以上の開催が軒並みキャンセルとなったこともあり、稼働率は悪化したがWEB会議(ハイブリッド会議)の環境を整えたことや、大規模修繕により医療施設並みの換気機能を取り入れたこと、音響や映像機器を最新にしたことから、多種多様なニーズに応えられる体制となり、今後の稼働率改善に期待ができる。</p>
民間・市町との役割分担	<p>公の施設として国際会議場を設置することは、民間の営利施設よりも安価で質の良い会議空間を提供することによって、地域の活性化を図ることであり、民間との棲み分けは出来ている。また、観光需要など施設利用者の付加的な需要を満たすことは、施設利用者のリピーター化を促すとともに地域経済にも好影響を与えるため、一層の連携が必要である。</p>
受益と負担の適正化	<p>利用料金の設定にあたっては、先行して稼働している神戸・大阪・京都の近隣国際会議施設との競争に伍するため、同等レベルに設定する必要がある。</p> <p>そのため、管理運営費のスリム化を図ることによって、受益と負担の適正化に努めていく。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	多種多様なニーズに応えられる環境を整備していることや、滞在型の国際会議に適した会議場として活用できることから、利用者のサービス向上が図られている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き(株)夢舞台を指定管理者とし、サービスの向上と運営の効率化を図る。
見直しの理由・考え方	同会議場の活性化を図るためには、淡路夢舞台施設全体の中で活用することが重要であることから、平成26年度から(株)夢舞台を所管する県企業庁に指定管理事務等について事務委任を行い、夢舞台施設全体の中でさらなる利用促進を図っている。